

ふるさと三田をもっと元気に!

今北義明の歩み

- ・昭和31年1月1日
三田市母子生まれ
- ・県立篠山産業高校卒業
- ・県立三田祥雲館高校
育友会初代会長
- ・元兵庫県商工会
青年部連合会・同友会会長
- ・平成8年9月三田市議会
議員初当選(連続6期目)
- ・平成19年10月
第51代三田市議会議長就任
- ・平成29年10月
第61代三田市議会議長就任
- ・自民党三田支部幹事長

- **財 政**
国や県との確かな連携
- **市 民 病 院**
地域医療発展の取り組み
- **地 域 産 業**
農業振興・雇用の創出
- **教 育 ・ 子 育 て**
子育て支援の充実
- **安 全 安 心**
インフラを整備し市民の快適な生活の実現
- **交 流**
交流人口を呼び込み三田を元気に



今北義明
(63才)

活力のある三田の創造

【基本政策】もう一度まちの良さを見つめ直す

「三田をまるごとブランド化計画」

都市近郊×豊かな自然環境
= **トカイナカ** (都会+田舎)
「自然」と「食」をテーマに
イベントや観光に特化した企画
提案やシティセールスを行います

【個別政策】

- ① **保育・教育の充実と子育て支援**
 - ・保育受入体制の強化、人権と平和の再認識、学力格差の是正
 - ・市内高校の定員数の削減を阻止、給付型奨学金の推進
- ② **医療・介護の充実とシニア活動支援**
 - ・採算性の低い救急・小児・産婦人科も含めた医療水準の確保
 - ・シニアの活動支援と移動手段や予防・介護サポートの充実
- ③ **ハード整備による賑わいの創出と活性化**
 - ・鉄道沿線・駅前の賑わい創出と空き家への円滑な入居促進
 - ・災害対策や狭隘箇所の拡幅、渋滞解消に向けた県道整備
- ④ **農業・地場産業の振興と雇用創出**
 - ・野焼問題の解決、農産(加工)品の開発および大学・企業連携
 - ・シニア・女性・若者の起業促進と地元企業の採用活動支援

【理念】

「国に命令されるだけ」の仕組から
「地方や生活者の声が届く」仕組へ
若者や現場からの声・新しい試みが活発に
起こる議会・行政にソフトチェンジさせる

まちづくりの現場から
県に声を届けましょう

三田の話
をしよう!
presented by TEAM SandA



立憲民主党公認
中田英一
なかつた えいいち
37歳

兵庫県議会議員選挙公報

平成31年4月7日執行

発行者 兵庫県選挙管理委員会

【投票日】 **4月7日(日)**

投票時間 **午前7時～午後8時**

仕事やレジャーなどで4月7日(日)の投票日当日に投票に行けない方は、
4月6日(土)までに期日前投票をしましょう!
※毎日午前8時30分から午後8時まで、投票できます。
(一部の投票所を除く。)
詳しくは、最寄りの市区町選挙管理委員会におたずねください。



子どもたちが住み続けたい三田へ

- 議員歳費削減 「身を切る改革」先ず議員歳費の3割削減を!
- 行政 効率的な県政運営を推進し、県の情報を積極的に提供!
- 生活 生活・環境を整備し、希望に満ちたまちづくりを推進!
- 教育 わかりやすい授業と地域のつながりを大切にし、教育改革を推進!
- 文化・スポーツ 文化の薫り高く、スポーツに親しむ活動を推進!
- 医療・福祉・高齢化 安心・安全で健やかに暮らせるまちづくりを推進!
- 子育て・少子化 子育ての環境整備と若い世代の定着促進!
- 持続可能な社会 環境への負荷を考慮した持続可能な社会の実現!



せきくち正人のプロフィール

兵庫県議会議員1期、兵庫県議会農政環境常任委員長
都市計画審議会委員、三田市議会議員4期
三田市議会議長、阪南市議会議長会会長
三田市文化協会理事、三田市国際交流協会理事

行動力で県政改革!!



日本維新の会公認
せきくち正人
まさひと

三田市
選挙区
(定数2名)

※この選挙公報は、候補者から提出された原稿を写真にとって、そのまま印刷したものです。

※今回の選挙による県議会議員の任期は、「平成31年6月1日から同月10日までの間に任期が満了することとなる地方公共団体の議会の議員及び長の任期満了による選挙により選出される議会の議員及び長の任期の特例に関する法律」の規定の適用及び県議会の議決により、通常の4年間ではなく、平成31年6月11日から平成35年4月29日までとなります。

【投票日】4月7日(日)

投票しやすくなっています。

- 午後8時まで投票できます。
- 18歳未満の方を同伴して投票所に入ることができます。
- 体のご不自由な方は、付添いの方と一緒に投票所に入ることができます。

期日前投票もカンタンです。

- 投票日当日に投票に行けない場合、4月6日(土)まで期日前投票ができます。
- 午前8時30分から午後8時までです。(一部の投票所を除く。)
- 手続きは簡単です。(ハンコは不要)
- レジャーや買物などの理由でも期日前投票できます。
(詳しくは、最寄りの市区町選挙管理委員会におたずねください。)

投票時間

午前7時～午後8時